

4

計画の進行管理と目標達成の評価

1

2

3

4

この計画を実効性のあるものとして推進していくため、事業の実施状況等について健康づくり審議会に諮り、より一層の推進施策の検討を行います。

また、平成29年（2017年）度に中間評価を、平成34年（2022年）度に事後評価を、それぞれ体系的に実施します。

なお、健康づくりの目標項目に掲げる指標については、定期的かつ系統的に把握するための方法を確立することとし、特に、現在、基礎データのない指標については、県独自の調査を実施するなど、平成29年（2017年）度を実施する中間評価、平成34年（2022年）度を実施する事後評価に向けた健康情報の収集・提供を行います。